

審査結果関係帳票等の紙での再発行に係る郵送代について

以前からお知らせさせていただいておりましたが、令和3年4月から審査結果関係帳票等の紙での再発行に係る郵送代は、事業所様で負担していただくこととなりますので、お知らせします。

1 手続方法

- ① 国保連合会介護保険課へご連絡ください。(TEL 027-290-1319)
- ② 「再発行依頼書」を国保連合会からFAXで送信します。
- ③ 「再発行依頼書」に必要事項を記載する際、同封していただく切手の欄へ○を付けてください。
- ④ 「再発行依頼書」は、郵送で送付してください。(FAX不可)
送付の際は、郵送代分の切手を必ず同封してください。

2 注意事項

- ① 切手が同封されていない場合、再発行をお受けすることができません。
国保連合会から切手の送付について、連絡します。
- ② 国保連合会所定の封筒で送付しますので、返送用封筒は不要です。
- ③ 原則窓口で再発行書類をお渡しすることはできません。事業所住所へ郵送します。
- ④ 事業所単位での送付になるため、同一法人の場合でも事業所毎に郵送代が必要です。(事業所として登録されている住所へ送付します。)
- ⑤ 郵送代(同封切手)の目安

定形

- > 帳票枚数が4枚以内の場合 84円
- > 帳票枚数が11枚以内の場合 94円

定形外

- > 帳票枚数が8枚以内の場合 120円
- > 帳票枚数が20枚以内の場合 140円
- > 帳票枚数が32枚以内の場合 210円

毎月、本会から送付される帳票については、重要書類と認識し、紛失などないよう適切な管理・保管に努めてください。